

1. ガバナンス

【M&Aにおけるガバナンスの発揮状況】

- 昨事務年度に実施した、大手社におけるM&Aを題材としたガバナンスの発揮状況のフォローアップを行なった。

（生保）

- 買収先が重要な意思決定等を行なう際に本社で事前協議を行なう仕組みの整備や、買収先とのコミュニケーションの強化など、ガバナンスの向上に向けた取組みが見受けられた。

- このような仕組みは、各社とも緒についたばかりであるため、今後は、この仕組みを有効に機能させ、より実効的なガバナンス機能の発揮に向けて取り組んでいくことが重要。また、買収先と対等に渡り合える人材の確保や育成などについても、引き続き取り組んでいただきたい。

（損保）

- 買収先の適切な管理や監督を行なうための仕組みを整備するなど、ガバナンスの更なる向上に向けた取組みが見受けられた。
- 買収先は、企業文化等も違っており、安定的な事業を継続させていくビジネスモデルを確立することは容易ではないため、さらに、ガバナンスの向上に向けて取り組んでいただきたい。また、買収先と対等に渡り合える人材の確保や育成などについても、引き続き取り組んでいただきたい。

【社外取締役等との意見交換】

- ガバナンス機能の発揮状況について、社外取締役や監査役等との意見交換を実施した。
- 社外取締役とは、重要な経営課題等を題材に意見交換を行なった結果、会社に対して明確な問題意識等を発言する社外取締役がいる一方、

特に問題意識を示さない社外取締役もいるなど、重要な経営課題等に対する関与に差が見受けられた。

- 監査役や内部監査部門とは、経営に資する観点からの監査等について意見交換を行なった結果、経営戦略に対するテーマ監査を実施するなど、経営に資する監査に取り組んでいた。しかし、その実態は試行錯誤の段階であり、実効性の向上に向けて、いかに工夫していくかが課題となっている状況が確認された。
- ガバナンスは形式ではなく、実質的な機能発揮が重要。今後とも、よりよいガバナンス機能の発揮に向けた対話を行なっていく。

2. 統合的リスク管理の高度化

- 保険会社について、健全性の確保に加え、適切なリスク管理態勢の下、持続的な成長性や収益性に資する態勢が整備・運用されているかという観点から、統合的リスク管理に係るモニタリングを実施した。
- 大手生損保を中心に、リスク対比リターン指標であるROR（リターンオンリスク）の管理等を通じ、全社ベースでリスクとリターンのバランスを取る取組みが徐々に浸透してきているが、セグメント別や商品別等の詳細な区分での取組みは今後の課題。
- 会社のビジネスの特性等によりどこまで細かな管理を行うかは異なりうるが、こうした取組みを今後どのように改善して行くか等について検討して行くことが重要。

3. 障がい者に配慮した取組み

- 障害者差別解消法が施行して1年が経過しているが、当庁の金融サービス利用者相談室への障がい者からの相談も継続的に寄せられている状況を踏まえ、障がい者に配慮した取組み状況に関するアンケートを実施した。

- 公共性の高い保険事業においては、障がい者に関する社会的障壁を除去し、その権利利益が尊重されるよう、必要かつ合理的な配慮を行っていくことも重要。各社においては、その業務特性等も踏まえながら、障がい者に配慮した更なる取組みを進めていただきたい。

(以上)